**誓 　　約 　　書**

五島市営業時間短縮協力金の支給を申請するにあたり、以下のとおり誓約します。

１．感染拡大の防止に向けて、「新しい生活様式ガイドライン」を遵守しています。

２．申請要件（令和３年１月２０日（水）から同年２月７日（日）の全ての期間において、営業時間短縮又は休業したなど）を全て満たしています。

３．申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、協力金の返還に応じるとともに、加算金の支払いに応じます。

４．五島市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

５．申請に不正があった場合には、協力金の支給を受けた事業者名、店舗名などの情報が公表されることに同意します。

６．申請する店舗の営業に必要な許可等をすべて有しています。

７．次のいずれにも該当しておりません。

(1)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

(2)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(3)　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者その他五島市長が認めるもの

五島市長　様

令和３年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【申請者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※法人にあっては名称及び代表者の氏名

　なお、押印は法人登記印を押印ください。